

令和6年2月8日

まちづくり委員会資料

令和6年第1回定例会 専決処分の報告について

報告第1号

市長の専決事項の指定について第6項による専決処分 訴えの提起について

まちづくり局

報告 訴えの提起について

1 被告の氏名等

No.	区 分	被告の氏名	居住の開始	備 考
1	使用料滞納者	* * * *	令和 元 年 1 2 月 2 7 日	○滞納月数・滞納額 1 3 か月分・2 4 5, 6 6 6 円
2	使用料滞納者	* * * *	昭和 4 5 年 3 月 2 9 日	○滞納月数・滞納額 1 2 か月分・3 2 0, 7 9 0 円
3	使用料滞納者	* * * *	令和 4 年 5 月 2 日	○滞納月数・滞納額 8 か月分・1 1 6, 7 6 6 円
4	不正入居者	* * * *	平成 2 7 年 3 月 1 日	○不正入居となった日 令和 5 年 2 月 2 7 日 (※承継資格なし)
5	不正入居者	* * * *	昭和 6 0 年 7 月 2 7 日	○不正入居となった日 令和 5 年 3 月 2 6 日 (※承継資格なし)

2 市営住宅の明渡を求める理由

- (1) 使用料滞納者：市営住宅の使用料を3月以上滞納し、本市の再三にわたる納付指導にも応じないため
- (2) 不正入居者：市営住宅を権原なく占有し、本市の再三にわたる退去要求にも応じないため

3 市営住宅の明渡手続の主な経過

対象者について、川崎市営住宅等明渡請求審査会に付議し、明渡請求を行う旨を決定した後、次のとおり請求した。

- (1) 使用料滞納者：市営住宅明渡請求予告通知書を送付し、所定の期限内に使用料を納付するよう求めたが、応じなかったため、市営住宅明渡請求書を送付して賃貸借契約を解除し、住宅を明け渡すよう請求した。
- (2) 不正入居者：市営住宅明渡請求書を送付して住宅を明け渡すよう請求した。

No.	明渡請求予告通知年月日	明渡請求通知年月日	明 渡 期 限	訴えの提起年月日
1	令和 5 年 8 月 7 日	令和 5 年 9 月 1 5 日	令和 5 年 1 2 月 1 5 日	令和 6 年 1 月 1 2 日
2	令和 5 年 8 月 7 日	令和 5 年 9 月 1 日	令和 5 年 1 2 月 1 日	令和 6 年 1 月 1 2 日
3	令和 5 年 8 月 7 日	令和 5 年 9 月 1 5 日	令和 5 年 1 2 月 1 5 日	令和 6 年 1 月 1 2 日
4	—	令和 5 年 1 1 月 1 4 日	—	令和 6 年 1 月 1 2 日
5	—	令和 5 年 1 1 月 1 4 日	—	令和 6 年 1 月 1 2 日